

「マルチステークホルダー方針」

大鵬薬品は、「私たちは人びとの健康を高め 満ち足りた笑顔あふれる 社会づくりに貢献します。」の企業理念のもと、病気に悩む患者さんやご家族、そして健康な生活者、全ての人びとの、かけがえのないいつもの笑顔に貢献し続けることを願い、治療から未病や予防までを見つめ、革新的な新薬の創出を目指しています。

日々の事業活動においては、従業員、生活者、患者さんとそのご家族、医療従事者、取引先、社会、株主をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げの継続や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、新規事業の拡大と次世代の成長を生み出す投資を促進し、企業理念を実現する人財の育成、環境整備を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価変動や経済情勢、経営状況等を踏まながら適切な水準への賃金引上げに取り組んでいます。教育訓練等については、階層別研修を実施するとともに、自律型人財育成に向けた「気付き」「自ら学び」「実践する」を軸にした公募型プログラムや、ビジネススキルや英語などのアセスメント機会を提供しています。また「キャリアデザインシート」を用いて、上司とオープンに語り合う「キャリア対話」を通じた人財育成にも取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/23320-05-24-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年12月16日
大鵬薬品工業株式会社
代表取締役社長 小林 将之